



共通年間パスポートのご利用について

【有効期限について】

年間パスポートは発行日当日から原則1年間（12カ月）有効です。

【発行について】

年間パスポートはアンパンマンミュージアムの受付にて発行いたします。（当日発行のみ）

【ご利用について】

- ・ご入館の際は、年間パスポートを受付にてご提示ください。ご提示のない場合は、一般入館料が必要となります。なお、ご本人確認のため身分証などの提示を求める場合があります。
- ・有効期間途中での払い戻しはできません。また他人への名義変更・譲与・貸与はできません。
- ・申込者（年間パスポートに記載のある氏名の方）以外は使用できません。違反が判明した場合は年間パスポートを返還していただきます。
- ・当館の混雑状況等によって、入館をお待ちいただく、もしくは入館をお断わりさせていただく場合があります。

【入館制限について】

入館制限中は、年間パスポートをご提示いただいても、ご入館ができない場合がございます。

【休館日について】

- ・詩とメルヘン絵本館は展示替えのための臨時休館日がございますので、ご来館前に当館公式サイトでご確認ください。
- ・天候または施設点検等のため、やむなく休館する場合がございますが、払い戻しは致しません。あらかじめご了承ください。

【年齢区分について】

- ・中学生・高校生の年間パスポートをご購入のお客さまは、生徒証・学生証の提示が必要となります。
- ・パスポートの区分は、購入日の年齢・学年が適用されます。
3歳から小学生…満3歳の誕生日を迎えられた方が適用
中学生・高校生…小学校を卒業した年の4月1日から適用
- ・年間パスポートは身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の割引対象外です。



香美市立

やなせたかし記念館

アンパンマンミュージアム & 詩とメルヘン絵本館

【紛失・住所変更など】

・お申込みいただいた住所、氏名、電話番号に変更があった場合は、やなせたかし記念館へご連絡ください。

・パスポートを紛失されたお客さまご本人または保護者の方がお手続きしていただくことにより再発行が可能です。

① 事前にご連絡をいただき、登録内容の確認を行います。

(やなせたかし記念館 TEL：0887-59-2300)

② (登録確認が出来た方) アンパンマンミュージアム受付に、ご本人を証明できるものをお持ちの上、お越しください。(ご本人さまのご来館が必要です。)

③ 紛失した年間パスポートが出てきた場合、最初に発行したものをご返還いただきます。また、紛失した年間パスポートと同期限にて再発行いたします。

【その他の注意事項】

・年間パスポートの盗難および紛失に関して当館は一切の責任を持ちません。

・年間パスポートの不正使用または館内での法令違反、もしくは公序良俗に反すると思われる行為や、他のお客さまのご迷惑となる行為を当館が認めた場合は、パスポートを返却いただきます。なお、その場合の返金は致しません。

【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただいた個人情報は、公益財団法人やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団が適切な管理を行い、年間パスポートの発行・管理に使用し、他の目的では使用いたしません。

また、お客さまの同意なく個人情報を第三者に開示・提供することはありません。

2021年7月1日